

## 令和4年度 第1回飯山市図書館協議会 会議録

- 開催日 令和4年6月2日(木) 午後3時30分～4時45分  
○開催場所 飯山市公民館206会議室  
○参集者 委員：西田裕香子(会長) 小澤洋子(職務代理) 三井康幸  
前島憲一郎 長谷川聡子 川口岳治 滝澤陽子  
市側：松木英文(教育長) 田中良則(文化振興部長兼図書館長)  
井端伸介(図書館係長) 木原恵子(図書館司書)  
今清水弥(図書館係)

### 1 開会 田中図書館長

### 2 辞令交付

松木教育長から三井委員、長谷川委員へ辞令交付。

### 3 あいさつ

会長： 図書館の存在意義を考えると、図書館は人とのつながりがあると思う。

今日は久しぶりの図書館協議会ということで、新しい委員の方も参加されているので、活発に意見を出していただき、より良い協議会になればいいと思っている。

教育長： 委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

コロナ禍になってから全国的に ICT 機器がたくさん学校現場等に入ってきて、簡単に ICT 機器を使っていろいろなものが読めるというか、見れるというか、見れてしまうと、そういうことになるわけで、そうした中で本は大丈夫かと心配している。

本を手にとって、そこに書いてあるものをページをめくりながら読むという昔ながらの良さがあると思うし、一方で電子図書というものもあり、長野県もそれを始めるということです。そんなことも活用してもっと手軽にやろうと思えば、そういうことも大事なことであるが、両方をうまく使って行くことがいいのかなど、デジタルとアナログとがしっかり位置づくような、そんな読書習慣がついてもらえればいいと思っている。

特に幼稚園、保育園、学校の子どもたちが、小さいうちからそういったことに親しむことが大事なことだと思っている。子どもへの本の読み聞かせは、その後の子どもが本に親しむ、本を好きになる、読書に親しむ、そういったことのベースになっていくものと考えているので、そんな視点を大事にしながら子どもから大人までの市民が図書館や読書等により親しめるような取り組み

をやってあげれば良いと思っている。

今日は図書館のいろいろなことについてご意見をいただくが、今話したようなことも含めご検討いただければありがたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

#### 4 自己紹介

#### 5 協議事項

##### (1) 令和3年度事業報告について

事務局：(資料のとおり説明)

3年度の開館状況から、今後はコロナ禍の中であっても開館した方がよいという状況に変わってきている。

令和3年度の事業報告については、委員の皆様はこの2月に1月末までの状況を送付するにあたりご意見やご感想も伺った。

その中で、本の返却ボックスの扉が手を痛める可能性があるという指摘があり、確認して、そうならないように直す必要があれば対応したいと思う。他に、保育園に本を貸し出していることやご要望いただいた本を図書館で用意したことへの感謝が寄せられた。ありがとうございました。

～承認～

##### (2) 令和4年度事業方針・事業計画について

事務局：(資料のとおり説明)

市町村と県による協働電子図書館事業の概要について

事務局：(資料のとおり説明)

県教育委員会と県立長野図書館が中心となって進めているもので、市町村と県が協力し、協働で一つの大きな電子図書館を設置するものである。令和4年8月から始まる。電子図書館とは、個人向けの電子書籍とは異なり、公共図書館を通じたサービスが出版社等から許諾されているものが対象となり、あくまで図書館で整備された電子書籍を、県内の方がインターネットを通してパソコンやスマホやタブレットで誰でも借りて閲覧することができるというもの。デジタル化や新型コロナであるとか大雨等の災害、学校教育の情報化等の課題がたくさんある中で、一人ひとりの知りたい、読みたいという要望に応えていくためには、電子図書館は有効な手段の一つと考えられている。

県内の 77 市町村が加盟し、電子書籍を分担購入して、それを県内全体で使う内容となっている。4 年度の負担金については、長野県市町村振興協会から宝くじの助成金が出るということで負担はない。

利用できる人については、長野県内の誰でも、いつでも、どこからでもインターネットが使える環境であれば利用できるようになる。基本的には市町村が加盟して、その市町村の住民なら誰でも利用できるようになるが、加盟しない市町村の住民は県立長野図書館に申し込んで利用できるようになる。飯山市は加盟しているので、市立飯山図書館が窓口となる。利用申し込みについては、市立飯山図書館では 6 月中にできるように現在詰めていて、準備ができ次第広報する予定でいる。

電子図書館の本は、スタート時は 10,000 冊くらいで、利用状況を見て段々に充実させていく構想である。電子図書館といっても借りたい本があるのかどうか、あったとしても借りられるのかどうかという心配もあるので、市民・県民に役立つものとなってほしい。

事務局：図書館と新型コロナウイルスの警戒レベルの関係について、5 月 23 日に県の警戒レベルが見直された。図書館においては、全県の感染レベルで 6 に至った場合でも一部は閉館するが、それ以外は基本的には開館する予定でいる。一部利用時間等が制限される場合もあるが、with コロナということで図書館は開けるというスタンスでいる。

図書館内のマスク着用については、国からは会話がなければ外していいのではないかとの指針が出ているが、もう少し県内の図書館の状況を見定めて、外してもいいとなったら広報していきたい。今のところ自習室においてもマスクの着用をお願いしたい。

広報・広聴活動について、図書館ではいろいろな催しをしているが、伝わりづらいという状況もあり、今年度から SNS、インスタグラムで発信していくことにしている。立ち上がったならフォローしていただきたい。

委員：電子書籍の中身はどうやって確認できるのか。

事務局：借りてみないと分からないところがあると思う。

委員：コロナ禍の際に、図書館では本は貸し出すとのことだったが、中身が分からないので躊躇した。知り合いから何の本を借りていいか分からないといった照会があったときに、市立飯山図書館のベストリーダーを送ったことがある。大きい図書館では借りたい本を借りるのに時間がかかると思うが、飯山図書館では予約すると借りられる。実際に本を見れるのがいいし、毎月何の本が一番読まれたかのデータが参考になる。電子図書館だとその辺りがどうなるのか。

事務局：電子図書館では借りて、ちょっと見て、すぐ返却も可能と聞いている。

事務局：電子書籍はパソコンやタブレット上で瞬時に返せるとの説明があった。ただ、求めている電子書籍が容易に見られるような状態になるにはもう少し時間がかかると思われる。

事務局：民間が扱うシステムには試し読みで数ページ読めるものがある。そうした運用もできるのではないかと思う。

～承認～

### (3) その他

委員：保育園に本を年4回運んでもらっている。コロナ禍で大勢や密はだめという中で、いろいろな保育活動が制限される場所、唯一制限されないのが絵本であり、静かに友だちと本を読むとか、保育士が本を読んであげるとかの時間が保育の中で増えている。コロナ禍で本に対する子どもたちの楽しさやこんなにおもしろい本があったんだということが広がってきているのは良かったと思っている。SNSやタブレットの普及等で活字離れが進んでいるが、保育ももう少し見直して、たくさん絵本に小さい頃から親しんで、本ってこんなに楽しいんだ、イメージってこんなに楽しいんだというものの基礎をコロナ禍で振り返らせてもらった。

おはなし会等のポスターについて、他の掲示物との関係でもう少し小さいサイズにしてほしい。

事務局：今年度はA3サイズとした。

会長：電子図書館の利用状況を市報等で伝えてほしい。

事務局：登録者数や貸出数等はすぐ出していける。分かりました。

会長：図書館で小さい子どもをここ数年は見かけない傾向にある。電子化や娯楽の多様化で仕方ないところはあると思う。安曇野の美術館で絵本作家の原画展をやっていて、それを見て子どもがとても喜んで感激していた。小さいときの思い出の本は印象に残る。そこで、特に子どもが図書館を利用するように工夫していければいいと思う。

事務局：いろいろなご意見を参考に進めていきたい。

## 6 閉 会 田中図書館長

以上